

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	加賀市
事業計画名	加賀市版RE100域内リードプロジェクト (加賀市産再エネ創出 重点対策加速化事業計画)
事業計画の期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

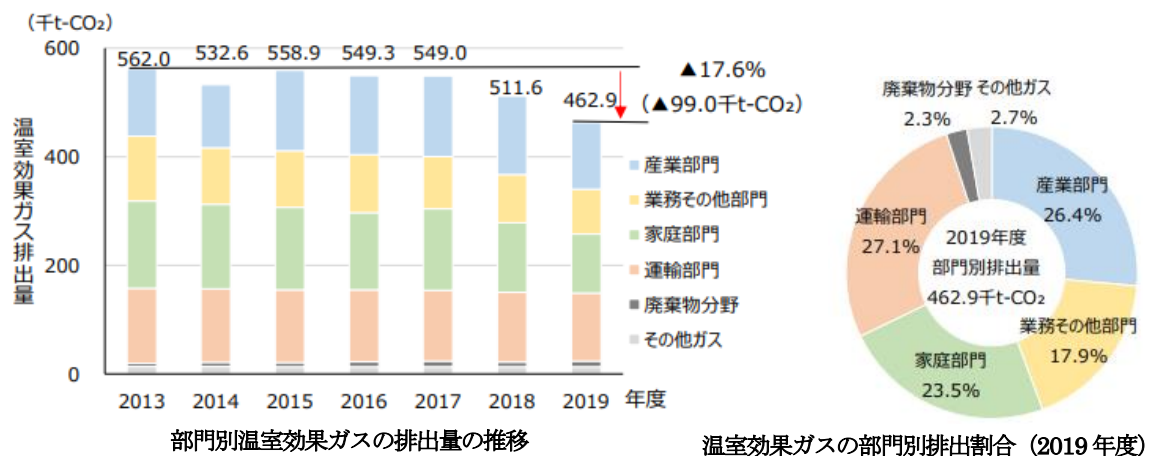
① 温室効果ガス排出状況

2019年度の本市における温室効果ガス排出量は462.9千t-CO₂であり、基準年度の2013年度比で17.6% (99.0千t-CO₂) 減少している。

2019年度における温室効果ガスの部門別排出割合は、割合が大きい順に「運輸部門27.1%」、「産業部門26.4%」、「家庭部門23.5%」、「業務その他部門17.9%」、「その他ガス2.7%」、「廃棄物部門2.3%」であり、また、2019年度における各部門別のCO₂排出割合の2013年度比削減率は、「運輸部門△9.3%」、「産業部門△1.1%」、「家庭部門△32.3%」、「業務その他部門△30.7%」、「その他ガス△4.2%」、「廃棄物部門+68.8%」となっている。

なお、廃棄物部門はCO₂排出量の全体量が少ないため、削減比率の増減が大きくなっている。一般廃棄物焼却量は減少傾向にあるものの、プラスチックごみ焼却量の増加が廃棄物部門におけるCO₂排出量の増加に影響している。

産業部門の業種別CO₂排出割合は、製造業からの排出量が9割を占めており、また、運輸部門は、自動車の燃費向上やエコドライブの普及等の要因も加わり、本市の自動車保有台数の減少割合よりもCO₂排出量が低下している。



② 地域の特性と課題

【地域特性】

本市は、奈良時代以前から「エヌの国」と呼ばれ、江沼郡を形成し、戦国時代は、一向一揆を経て「百姓の持ちたる国」となり、藩政時代は大聖寺藩十万石の城下町として治められ、日本遺産に認定された北前船の里橋立がある。また、山中温泉・山代温泉・片山津温泉の三温泉による「加賀温泉郷」として、コロナ禍以前には、年間約180万人の観光客が訪れている。

また、石川県の南西部、福井県との県境に位置し、北には日本海、東には霊峰白山を仰ぎ、南には大日山をはじめとする自然豊かな山々が連なっている。北部の海岸線と南部に連なる山々は、それぞれ越前加賀海岸国定公園、山中・大日山県立自然園に指定されており、このほかにも鶴仙溪や柴山瀧、片野鴨池などの美しい景勝地を有する豊かな自然資源の宝庫でもあり、風光明媚な「田園観光都市」である。

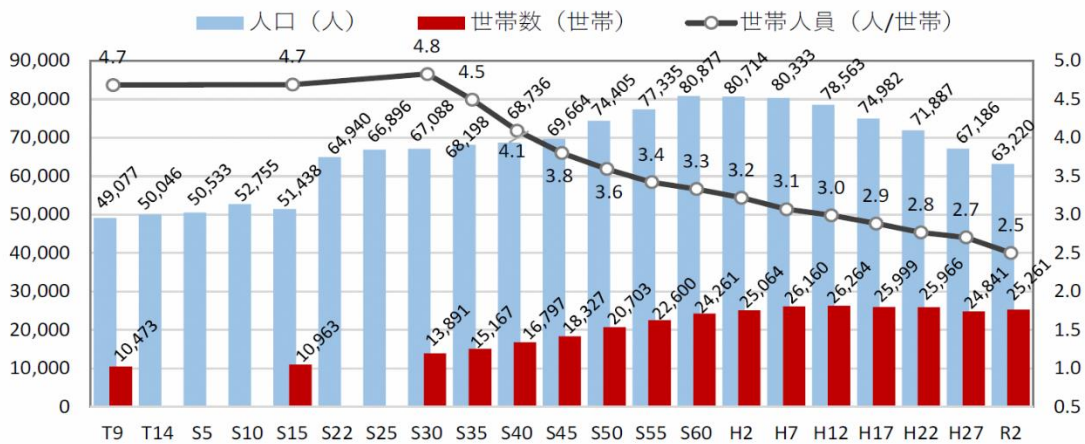
さらには、古くから、山中漆器・九谷焼といった全国的に優れた伝統工芸が誕生し、この山中漆器のろくろ挽き技術を応用し、自転車リムの製造を手掛けたことから、その後、オートバイ産業や自転車産業へと変換し、現在、輸送用機械器具をはじめとした各種機械器具等の企業の集積につながり、市内産業別従事者の約3割（2016年経済センサス活動調査）が製造業に従事する「ものづくり」のまちでもある。

面積は305.87km²で、約7割を林野が占め、宅地の占める割合は1割未満と豊かな自然に恵まれた居住環境を有している。また、7つの生活拠点を中心に市街地が広がっており、多極ネットワーク型の（集約）都市構造の形成を目指している。市内をJR北陸本線や北陸自動車道、国道8号が東西に横切り、2024年の北陸新幹線加賀温泉駅の開業に向けた整備も進めている。

【地域課題】

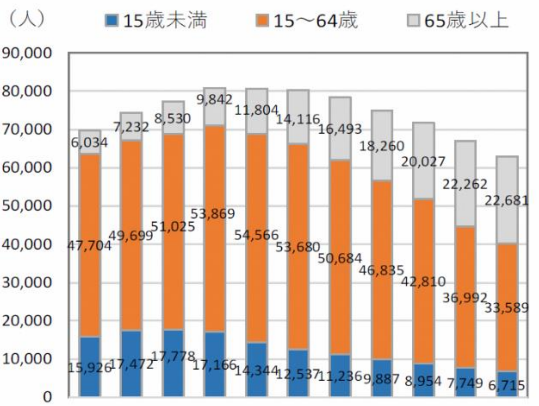
2020年の国勢調査では、人口は約63,000人であり、昭和60年(1985年)をピークに人口減少が続く、ピークからの35年間で約17,000人の減少(21%減)がみられ、近年は減少数が大きくなっている。世帯数は平成12年(2000年)をピークに緩やかに減少し、世帯人員は減少を続け、単独世帯等が増加している。また、年少人口(15歳未満)は昭和55年(1980年)、生産年齢人口(15~64歳)は平成2年(1990年)をピークに減少が続いている。高齢化率(65歳以上割合)は、令和2年(2020年)で36.0%となり、昭和45年の8.7%より27.3%高くなっていることから、少子高齢化が進行している状況にある。

人口減少は深刻化しており、2014年には、日本創生会議が発表した2040年までに消滅する可能性がある自治体「消滅可能性都市」に、石川県金沢以南で唯一指定され、消滅可能性都市からの脱却が本市の最重要課題となっている。



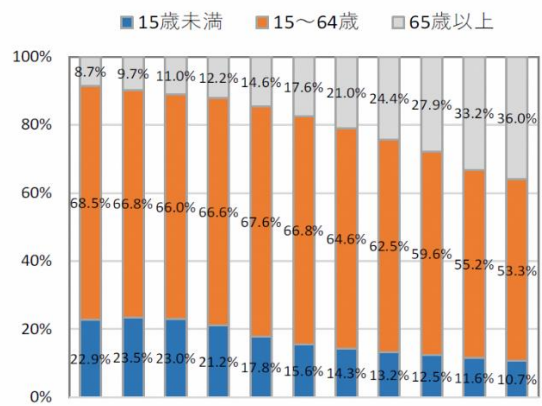
出典：国勢調査

【年齢3区分人口の推移】



出典：国勢調査

【年齢3区分人口割合の推移】



出典：国勢調査

③これまでの取組

【新電力事業】

～地域課題（消滅可能性都市からの脱却）と地球レベルの問題（温暖化）の同時解決～

本市では、世界各地での異常気象の頻発など、「気候変動」という地球規模の問題となっている温暖化の解決に向け、地域から取り組んでいく姿勢を強く発信していくため、2018年11月19日に持続可能なエネルギーの推進や2030年の温室効果ガス排出量を国の削減目標以上の削減を目指すことを目的とした「世界首長誓約/日本」に署名した。

人口減少が進む中で、いかに地域経済を活性化させ、また、地域だからこそできる脱炭素の取組として、市内エネルギーの地産地消により、脱炭素と地域内経済循環の両方を目指す「加賀市版RE100の実現」を目標に掲げ、新電力事業へ取り組むこととし、その担い手として、本市が100%出資する加賀市総合サービス株式会社（指定管理業務・給食調理業務等）において、2019年4月に自治体新電力として電力事業を開始し、電力小売りの利益を再エネ開発へ再投資する地産地消によるエネルギー・脱炭素政策を進めてきた。

一方で、電力事情は厳しい状況が続き、自治体新電力単独での取組では、加賀市版RE100の推進が、スピード感や規模ともに、大きく後退するため、早急に新たな体制構築が必要となった。

このような状況の中、カーボンニュートラルの大きな流れに遅れることなく、引き続き、加賀市版RE100の取組を推進していくため、2022年7月に北陸電力株式会社と連携し、市内で生まれた再エネを市内需要家へ供給する、加賀市版RE100の地産地消のうち、地産を担う役割として、株式会社加賀ふるさとでんき（地域エネルギー会社）を立ち上げ、事業を開始した。

2022年6月には、本市と北陸電力(株)において、「加賀市版RE100及び地域脱炭素の推進に関する包括連携協定」を締結し、加賀市版RE100と地域脱炭素（地域の課題解決・成長戦略）の実現に向けた連携体制が構築され、本市の地球温暖化対策実行計画の削減目標やカーボンニュートラルの達成が現実味を帯びてきたところである。



【公共施設への太陽光発電設備等設置事業（自治体新電力によるPPAモデル）】

自治体の初期費用を抑えたPPAモデルにより、スピード感のある再エネ開発・分散型電源の導入（レジリエンス強化）を進めるため、以下、2公共施設へ設置した。

○かが交流プラザさくら R2年度

・太陽光発電設備（103kW）・蓄電池、V2H 3台導入

※自治体新電力の事務所が入る施設であり、実証的に先行して事業実施（自治体新電力の単費）。

○加賀市役所庁舎 R3年度

・太陽光発電設備（93kW）・蓄電池

・V2H 4台、普通充電器 2台導入（EVシェア含む）

・庁舎LED化

※庁舎は、災害時は災害対策本部となる中枢施設であり、当該施設へ太陽光発電設備等を設置し、他公共施設や民間企業等への横展開を進めるシンボリック施設として、補助金を活用して事業実施

【公用車を活用したEVシェアリングサービス（OFFON）】

公用車のEV化の推進と有効活用に加え、災害時の非常用電源としてEVを活用し、レジリエンス強化を図ることを目的として、2021年12月に公用EV5台によるEVシェアリング事業を開始した。

2021年6月に、加賀市・加賀市総合サービス(株)・(株)REXEVの三者による「加賀市版RE100と公用EVの有効活用に向けた連携協定」を締結し、EV導入促進・災害時の電源活用・車両管理・エネルギーマネジメント等に取り組むこととしている。

設置場所：加賀市役所庁舎

シェアリング車両：公用EV(日産LEAF)5台

(参考(OFFONサイト)：<https://offon.kagashi-ss.com/>)



【地域一体型の再エネ促進／加賀市版RE100推進協議会】

加賀市版RE100を強力に推し進め、地域の活性化を実現するため、2019年10月に、行政、団体、企業、市民が一体となって再エネ活用の可能性を考える、「加賀市版RE100推進協議会」を設立した。理事として、本市のほか、商工・農業・漁業団体、ガス協会等が参画し、市内企業も設立総会・講演会に参加している。

協議会では、再エネに関する会員相互の情報交換や、再エネの活用に関して協力して取り組むことを主な活動として、当面は講演会や勉強会の開催を中心として、2019年10月に設立総会と環境省から講師を招いての講演会、2020年1月に「再生可能エネルギーの利用と地域活性化」と題したパネルディスカッション・講演会を開催したが、その後は、コロナ禍により、協議会活動の自粛を余儀なくされた。

本年度に入り、最近の電力事情が大きく変わったこと、ウィズコロナでの新たな生活スタイルが浸透してきたことなどから、ようやく協議会の活動を徐々に再開したところである。

次年度からの本格活動を見据え、本年度は環境省 地域中核人材育成事業の地域の一つとして実施する勉強会等（年6回開催）に市内企業等が参加し、再エネに係る地域内ネットワークの構築を図っている。

【一般家庭への再エネ促進／太陽光発電設備等の設置補助】

加賀市版RE100の推進のため、家庭部門における再エネの普及促進を図っている。

- ・2010年度 一般家庭向け太陽光発電設備の設置補助を開始
- ・2018年度 一般家庭向け蓄電池設備の設置補助を開始
- ・2021年度 太陽光発電設備の設置補助の上限額を拡大補助率等
- ・太陽光発電設備 3万円/kW（上限額50万円）
- ・蓄電池設備 一律5万円

④2030年までに目指す地域脱炭素の姿、対応状況、今後の方針

【2030年までに目指す地域脱炭素の姿】

地球温暖化対策（温室効果ガス排出抑制＋気候変動への適応）と親和性の高いSDGsの考えを考慮した基本方針のもと、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた技術や製品、新たな仕組み等を導入し、環境・経済・社会の統合的向上を図り、地域内経済循環による地域社会の活性化と持続可能で強靱な地域社会を目指す。

〔基本方針〕

◇エネルギー

加賀市版RE100の推進によるエネルギー及び経済の地域内循環

◇自然環境

森林の健全な生育を図り、森林の持つ多面的機能の維持・発揮

◇社会経済活動

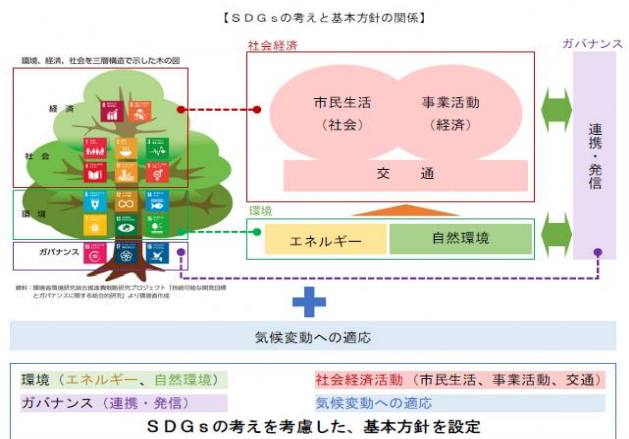
脱炭素型の暮らしや事業活動、それを支える交通環境の整備による環境保全優先を前提とした社会の確立

◇連携・発信

各種取組の発信、共有しやすいネットワークの整備による市内外の産学官金等の様々な主体と連携した取組の定着

◇気候変動への適応

気候変動の影響を受けて発生する災害等に適応する意識を高め、自助・共助・公助体制の強化を目指す。



【対応状況】

近年は、本市の地球温暖化対策実行計画「基本方針 エネルギー」における『加賀市版RE100の推進によるエネルギー及び経済の地域内循環』を大きな柱として施策を実施

- ・新電力事業の開始〔再掲：1(1)③〕
- ・公共施設への太陽光発電設備等設置事業（自治体新電力によるPPAモデル）〔再掲：1(1)③〕
- ・公用車を活用したEVシェアリングサービス（OFFON）〔再掲：1(1)③〕
- ・地域一体型の再エネ促進／加賀市版RE100推進協議会〔再掲：1(1)③〕
- ・一般家庭への再エネ促進／太陽光発電設備等の設置補助〔再掲：1(1)③〕
- ・地球温暖化対策実行計画の改定を見据えた再エネ導入目標の設定等（2023年2月完了）
- ・2020年2月 2050年にCO2排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を表明

【今後の方針】

2030年度までにCO2排出量を2013年度比で国目標以上の削減、2050年までにカーボンニュートラルを実現するには、再生可能エネルギーを最大限導入し、加賀市版RE100の実現に向け、より強力で進めていく必要がある。

また、市全域での加賀市版RE100を実現するためには、行政だけではなく、市民や企業等も含めた地域全体で「加賀市版RE100」に取り組む流れを創り上げることが重要である。

その流れを創るためにも、地域エネルギー会社を持つ強みや地域ポテンシャルを生かして、公共領域での加賀市版RE100を推進しながら先導役となり、環境経営を考え始める製造業を中心とした市内企業への脱炭素の取組の促進、さらには一般家庭へと波及させていくことが大切であり、波状・連鎖型の脱炭素の施策展開を進めていく。

〈脱炭素の施策展開〉

- ・公共領域の加賀市版RE100の実現に向けた公共施設へのPV導入
- ・地域資源や市内遊休地等の有効活用による再エネ導入（ため池、木質バイオマス等）
- ・新たな技術による再エネ電源の主力化促進
- ・デジタル技術を活用した創エネ・省エネ・蓄エネの最適運用（スマートシティ加賀との親和性）
- ・次世代自動車への転換の推進・促進
- ・市内各地への加賀市版RE100の横展開（加賀市版RE100推進協議会での相互連携・活動展開）

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

加賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2024年3月改定）

計画期間：2022年度から2026年度まで

削減目標：〔中間目標〕 2026年度：2013年度より温室効果ガス（CO2）40%削減

〔最終目標〕 2030年度：2013年度より温室効果ガス（CO2）60%削減

取組概要：クールビズ・ウォームビズの実施や施設内の室温管理などの節電等の取組や省エネ設備等の導入や公用車の電動車の導入を推進していくことで、基準年2013年度からの排出量の削減を目指す。

【区域施策編】

加賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（2024年3月改定）

計画期間：2020年度から2030年度まで

削減目標：2030年度：2013年度より温室効果ガス（CO2）50%以上削減

施策の実施に関する目標：地球温暖化対策（温室効果ガス排出抑制＋気候変動への適応）と親和性の高いSDGsの考えを考慮した基本方針のもと施策を実施。

〔基本方針〕

- (エネルギー) 加賀市版RE100の推進によるエネルギー及び経済の地域内循環を目指す。
- (自然環境) 森林の健全な生育を図り、森林の持つ多面的機能の維持・発揮を目指す。
- (社会経済活動) 脱炭素型の暮らしや事業活動、それを支える交通環境の整備による環境保全優先を前提とした社会の確立を目指す。
- (連携・発信) 各種取組の発信、共有しやすいネットワークの整備による市内外の産学官金等の様々な主体と連携した取組の定着を目指す。
- (気候変動への適応) 気候変動の影響を受けて発生する災害等に適応する意識を高め、自助・共助・公助体制の強化を目指す。

【改正温対法に基づく促進区域や再生可能エネルギー導入目標の設定】

促進区域の設定については、2024年3月改定の地球温暖化対策実行計画（区域施策）と合わせて検討を行った。

再エネ導入目標の設定については、令和4年度に、再エネポテンシャル調査、再エネ導入目標の設定を行っており、2024年3月改定の地球温暖化対策実行計画（区域施策）に盛り込んだ。

○再エネ導入目標（2023年2月完了）

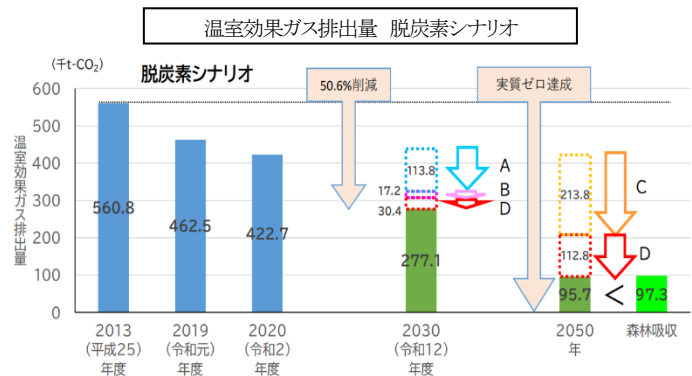
脱炭素シナリオ

(再エネ導入量の見込み)

- ・2030年度 118,500MWh/年
- ・2050年 311,050MWh/年

2030年度に脱炭素シナリオに到達するためには、現状FIT導入量の推移分を除き、2030年度18,222MWh/年の再エネ導入量が必要

(太陽光発電設備容量で換算：18.0MW)



(3) 促進区域

促進区域の設定については、2024年3月改定の地球温暖化対策実行計画（区域施策）で方針を決定。本市における促進区域の方針は、①市が所有する公共施設の屋根、②市が所有する土地、③市内工場等集積地を掲げた。(いずれも環境省令に定める「促進区域に含めない区域」を除く)

検討ツールとして、現在、実証中の「国土交通省 3D都市モデル ユースケース」のカーボンニュートラル施策推進支援システムを活用し、促進エリア候補の洗い出し、設定の検討を行う。



2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

【加賀市地球温暖化対策実行計画・再エネ導入目標等における本計画の効果】

本計画による温室効果ガス排出削減量は、1,394(トン-CO2削減/年)となる。本市の地球温暖化対策実行計画(2024年3月改定)における2013年度比で国目標(46%)以上の削減を実現するには、CO2排出量を2020年度実績値から164,732トン-CO2を減らす必要があるが、本計画の効果として、約1%分に相当する。

また、脱炭素シナリオにおける2030年度の再エネ導入量目標(現状FIT導入量の推移分を除く)18.0MW(太陽光発電設備換算)のうち、本交付金による設備導入等によって2.12MW(太陽光発電設備換算2.64MW)を導入する。(13.7%/太陽光発電設備換算17.1%)

【本計画の位置づけ(狙い)】

本市では、(株)加賀ふるさとでんきを設立し、公共領域での加賀市版RE100の実現へ体制ができ、今後、いかに地域ポテンシャルを生かし、再エネ開発に取り組んでいくかが課題となっている。

一方で、自治体(公共施設等)だけの取組では、加賀市版RE100の実現はほど遠く、市民や企業が一体となり地域全体で「加賀市版RE100」に取り組む流れを創り上げることが必要となる。

その流れを創るためにも、地域エネルギー会社を持つ強み、かつ地域ポテンシャルを生かして、公共領域における加賀市版RE100に向けた取組を進め、先導役となることで、環境経営を考え始める製造業を中心とした市内企業への脱炭素の取組を促し、さらには一般家庭にも取組を波及させる足がかりとする。

本計画では、各リードプロジェクトを実行し、連動型の波及による最大限の効果を生み出し、加賀市版RE100の大きな推進力を作り出す。

公共領域でのリードプロジェクト

地域レジリエンス強化と加賀市版RE100の推進の観点から、PPAモデルにより、2020年度にかが交流プラザさくら(避難施設)、2021年度に加賀市役所本庁舎(防災拠点施設)の屋根置き太陽光発電・蓄電池等を導入し、平時は温室効果ガスの削減、災害時は防災拠点施設・避難施設として機能強化を図っている。

今後も、施設改修時期等のタイミングを見極め、小中学校などの避難施設や防災拠点施設を中心に分散型電源の導入を進め、さらなる地域レジリエンス強化を図る。

また、地域分散型の電源を増やししながら、将来的な地域VPPを見据えたエネルギーマネジメントシステムを構築し、本市が進める「スマートシティ加賀」の実現と親和性を図っていく。

地域資源を生かしたリードプロジェクト

本市は稲作地域であり、市内100か所以上のため池を有し、満水時面積7,000㎡以上のため池は20か所以上あり、再エネポテンシャルは高い。また、ため池の周辺は農地が広がり、太陽光反射光等の懸念も低く、稲作地域での有効活用としての展開の可能性が高い。

さらには、ため池太陽光発電は、積雪地域での設置例がなく、積雪対応の設備はモデル性が高いと考えており、本計画での導入により、再エネの大規模導入の流れを生み出す。

横展開に向けたリードプロジェクト

本市の2019年度における温室効果ガスの部門別排出割合は、「産業部門26.4%」や「運輸部門27.1%」が高く、これら部門への波及を促すことが重要と考える。

産業部門の観点で、2019年に再エネ活用に係る官民相互連携の場として立ち上げた「加賀市版RE100推進協議会」の活動の中で、普及啓発活動を行いながら、脱炭素の取組を促進し、官民連携型の地域資源を生かした再エネ開発や民間による木質バイオマスの設備導入も促していく。

運輸部門の観点で、公用車のEV化を引き続き進めるとともに、公用EVシェアリング(OFFON)の普及拡大を図っていく。EVシェアリングは、環境にやさしい観光客の足の確保だけでなく、市民がチョイ乗り感覚でEVを試乗することで、市内自家用車の電動化を促進する。

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	1,394トン-CO2削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	2,119kW
(内訳) ・太陽光発電設備 ・バイオマス発電設備	1,999kW 120kW
③ その他地域課題の解決等の目標	指標：加賀市版RE100への取組の波及効果・横展開 (加賀市版RE100推進協議会の登録会員数) 現在(2024年度)：29 最終年度(2027年度)：50 指標：電源開発による地域経済への波及効果(公共領域) 現在(2024年度)：2.22億円 (公共再エネ開発：0.2MW) 最終年度(2027年度)：22.46億円 (公共再エネ開発：2.4MW)
④ 総事業費	1,431,640千円 (うち交付対象事業費 1,431,640千円)
⑤ 交付限度額	828,170千円
⑥ 交付金の費用効率性	36,394千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	・医療施設への自家消費型PV(ソーラーカーポート)等の導入事業(PPAモデル) ・学校施設への自家消費型PV等の導入事業(PPAモデル) ・地域EMS導入補助(システム導入)	・(1施設、114kW) ・(3施設、設計等) ・(1式)
令和6年度	・学校施設への自家消費型PV等の導入事業(PPAモデル)	・(3施設、285kW)
令和7年度	・地域EMS導入補助(システム拡張・施設接続)	・(1式)
合計	・医療施設への自家消費型PV(ソーラーカーポート)等の導入事業(PPAモデル) ・学校施設への自家消費型PV等の導入事業(PPAモデル) ・地域EMS導入補助	・(1施設、114kW) ・(3施設、285kW) ・(1式)

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

令和5年度	・地域共生型PV導入事業（PPAモデル/公共施設オフサイト） 2ヵ年事業	・（1ヵ所、1,000kW）
令和6年度	・地域共生型PV導入事業（PPAモデル/公共施設オフサイト） 2ヵ年事業	・（1ヵ所、1,000kW）
令和7年度	・事業者向け木質バイオマス発電設備設置補助	・（1件、40kW）
令和8年度	・地域共生型PV導入事業（PPAモデル/公共施設オフサイト） ・木質バイオマス発電設備の民間向け間接補助事業	・（1ヵ所、300kW） ・（1件、40kW）
令和9年度	・地域共生型PV導入事業（PPAモデル/公共施設オフサイト） ・木質バイオマス発電設備の民間向け間接補助事業	・（1ヵ所、300kW） ・（1件、40kW）
合計	・地域共生型PV導入事業（PPAモデル/公共施設オフサイト） ・木質バイオマス発電設備の民間向け間接補助事業	・（3ヵ所、1,600kW） ・（3件、120kW）

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導
該当なし

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上
該当なし

⑤ゼロカーボン・ドライブ

令和7年度	・公用車のEV化（EVカーシェアリング事業） ・充放電設備の導入（EVカーシェアリング事業）	・（1台） ・（1基）
令和8年度	・公用車のEV化（EVカーシェアリング事業） ・充放電設備の導入（EVカーシェアリング事業）	・（1台） ・（1基）
令和9年度	・公用車のEV化（EVカーシェアリング事業） ・充放電設備の導入（EVカーシェアリング事業）	・（2台） ・（2基）
合計	・公用車のEV化（EVカーシェアリング事業） ・充放電設備の導入（EVカーシェアリング事業）	・（4台） ・（4基）

(3) 事業実施における創意工夫

- ・加賀ふるさとでんき（地域エネルギー会社）を中心としたエネルギーの地産地消体制を持つ強みを生かし、PPA事業による公共施設への再エネ発電設備等の導入（再エネ利用率の拡大）
→公共施設の最適化・レジリエンス強化の観点で、避難所を中心に再エネ発電設備等を導入
→駐車場を活用したソーラーカーポートの導入
- ・ため池や森林などの地域資源を生かした再エネ導入
→ため池を活用した太陽光発電設備の導入
（稲作地域で豊富なため池を保有する利点を生かして、難航する積雪地域での設置を実現）
→本市全体の7割を占める山林（地域資源）を生かした木質バイオマスの導入（間接補助）
- ・デジタル技術を用いたエネルギーマネジメントシステムの導入による再エネ発電設備・蓄電池の最適運用
→スマートシティ加賀の実現に向けた取組と連動して、地域VPPを視野に入れたデジタル技術を用いた事業展開
- ・EVカーシェアリングと連動した公用車のEV化推進
→公用車の最適化とOFFON（EVカーシェアリング）による公用車EV化
2021年6月「加賀市版RE100と公用EVの有効活用に向けた連携協定」（再掲）
（参考（OFFONサイト）：<https://offon.kagashi-ss.com/>）

(4) 事業実施による波及効果

- ・加賀市版RE100推進協議会（再エネに関する官民相互連携の場〔再掲〕）を通じて、本事業の取組事例（PPAモデルによる再エネ等の導入等）を紹介するなどの普及啓発活動を実施し、市内での横展開、加賀市版RE100の域内波及を促す。
- ・本事業を通じて、OFFON（EVカーシェアリング）を広くPRし、また、地域防災訓練（動く蓄電池としての活用デモ）など地域イベントでの普及啓発活動を行い、企業や市民の自動車の脱炭素化を促進する。
- ・積雪対応のため池太陽光設置の事例を生み出し、加賀市版RE100の取組として市内外への積極的な情報発信や視察受け入れにより、今後、積雪地域への波及効果を高める。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

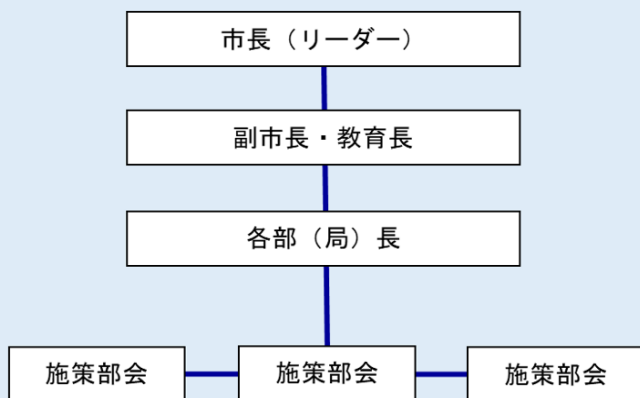
本市では、加賀市版SDGsの推進に向け、全庁体制で取り組むため、市長をリーダーとし、副市长、教育長、各部（局）長が参加して、加賀市版SDGsで定める事項やその推進状況を踏まえた今後の方向性について審議しており、事業の推進に当たっては、施策ごとに各担当課長等が参加する部会を設置し、進捗確認や施策間の連携を図ることで、計画的で着実な推進を目指している。

また、2021年8月には、加賀市 SDGs未来年計画を策定し、スマートシティの推進と加賀市版RE100の推進を掲げている。

当該推進体制の中で、本重点対策加速化事業を含めた加賀市版RE100の取組を推進していく。

「SDGs推進庁内横断プロジェクトチーム」
(H30.11.29発足)

役割:「加賀市版SDGs」の進行管理
体制:市長、副市长、教育長、各部局長、事業担当課で構成



実施体制

【意思決定】

市長がリーダーとなり、メンバーを招集し、最終意思決定を行う。

【部局間調整】

政策戦略部(スマートシティ課)において、「SDGs推進庁内横断プロジェクトチーム」の議案・資料等を調整、各部会の開催・調整を行う。

【各部会】

各部会で推進する事業の担当課長が参加し、推進状況の確認・情報共有を図る。

方針

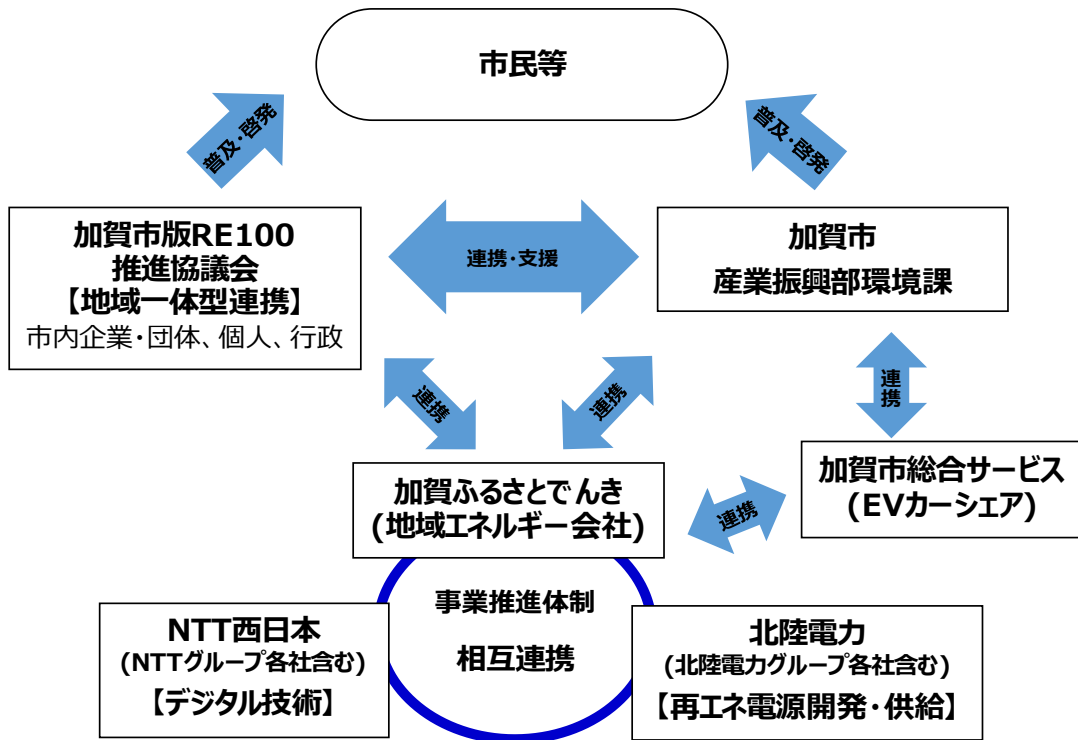
加賀市版RE100の推進については、産業振興部(環境課)において、政策戦略部(スマートシティ課)と連携のもと、進捗管理等を実施していく。

②地方公共団体外部との連携体制

自家消費型・地域共生型PV等導入事業は、加賀ふるさとでんき、北陸電力、NTT西日本等による事業推進体制のもと、PPA事業により設備導入する。

また、EVカーシェアリングと連動した公用車のEV化については、すでに公用EVのカーシェア（OFFON）を運営する加賀市総合サービスと連携して導入予定である。

脱炭素の取組の横展開、普及啓発は、加賀市版RE100推進協議会と連携のもと展開していく。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 加賀市財政力指数 0.57

(2) 地域特例

該当なし